山口県

研究協力校(課程又は障害種)

- ·山口県立山口南総合支援学校(視聴知肢病)
- ·山口県立宇部総合支援学校(視聴知肢病)

研究の成果

観点 1:

各モデル事業内、及び近隣自治体間における概念(用語)の共通理解・合意形成

I-I. 山口県特別支援学校技能検定における指導書や評価表等の作成·配布

山口県では、従来からキャリア教育のねらいの中に体験活動を重視している。中でも、「山口県特別支援学校技能検定」(以下、「きらめき検定」)と称した、技能検定(全 | 級~ | 0級)の取組に力を入れている。

「きらめき検定」は、「喫茶サービス」「清掃」「介護(シーツセット)」「食品加工」「流通・サービス」の計 5 部門設定されており、県内全 12 校の総合支援学校高等部の生徒を中心に、各学校の強みを生かせる部門を主担当に任せ、「きらめき検定」に向けた取組を進めている。それに伴い、検定の指導書(資料 1)や評価表(観点 5 で詳述)、指導用 DVD 等の映像資料を作成し、県内総合支援学校の小学部・中学部及び小中学校の特別支援学級でも活用できるように整備することで、教員の専門性の向上につながった。

1-2. 各学校に対する新学習指導要領の留意事項の周知

平成 29 年度には教育課程研究協議会や総合支援学校連絡協議会等、県教育委員会の指導主事から、各学校の教務主任や進路担当の教員に対して、新学習指導要領の趣旨や各教科・領域ごとの改訂のポイントを周知した。これらの協議会等を通じて、教務主任が知的障害教育の各教科等の各段階の内容の系統性に着目した指導の連続性の重要性を理解し、小学部・中学部段階から連続した早期からのキャリア教育の在り方について検討することができた。



資料 | 「きらめき検定」指導書

観点2:

教育課程・個別の指導計画の実施状況とその評価

2. 地域と連携した社会に開かれた教育課程の検討

山口県では、後の観点でも詳述するように、「社会に開かれた教育課程」を検討することを大きな取組の | つとして掲げた。平成 29 年度には、観点 | で述べた教育課程研究協議会や総合支援学校連絡協議会等を通じて、各学校での教育課程の検討を進めてきた。教育課程研究協議会を通じて、作業学習担当者が、社会の変化に対応して充実が必要な内容について理解するとともに、「きらめき検定」を生かした作業学習の充実や、学部を越えた教育活動の計画的な推進について検討することができた。

また、総合支援学校連絡協議会を通じて、教務主任と作業学習担当者が合同で協議や情報 交換を行うことで、それぞれの学校の特色ある授業実践について互いに理解を深めること ができた。このように、互いの学校の長所を知り特色を比べることで新しい価値を創造する 取組が生まれている。例えば、山口南総合支援学校の縫製作業で培った作業スキルやノウハ ウを防府総合支援学校の「藍染め」作業と関連づけ、2校合作の藍染め帆布製品を作り出し ている。こうした取組が刺激となり、それぞれの学校で教育課程の見直しや充実に向けて議 論が深まりつつある。

観点3:

個のニーズにあわせた指導法、学習環境・支援の工夫

3. 全総合支援学校へのコミュニティ・スクールの導入・整備

山口県は、従前から「地域教育力日本一」を標榜し、平成 28 年 4 月までに県内すべての市町立小・中学校にコミュニティ・スクールを導入するとともに、平成 28 年 9 月より総合支援学校に段階的に導入を進め、地域ネットワークの構築に尽力してきた。学校運営協議会の委員数は各学校につき 12~13 名である。総合支援学校という特徴から、様々な地域から児童生徒が通っている。そのため、各児童生徒が居住する地域に設定できているわけではないが、逆にそうした学校的特性を生かすことで幅広い地域からの協力や支援を受けている。

このようなコミュニティ・スクールの仕組みを生かして、「きらめき検定」の授業内容や成果を活用している。具体的には、来校者への接客として湯茶の提供、近くの公共施設を利用した、誰でも利用できるカフェの実施等、地域と連携を行いながら、学校内での学びを学校内外で実践的に披露する場面を設定している。

観点4:

障害のない幼児児童生徒・地域社会との交流及び共同学習の設定

4. 地域等に密着した取組

コミュニティ・スクールの整備に見られるように、山口県では地域社会との結びつきを重視した実践がなされている。とりわけ、ヒアリング時には地域を「知り」地域に「知ってもらう」重要性が語られた。

具体的には、山口県立宇部総合支援学校において、学校がある地域の自治会の清掃活動やショッピングモールでの販売活動、地域の田植え等、地域に「出向く」活動を行った(資料 2-1)。

一方、文化祭で行うカフェのお客さんとして地域住民を招いたり、地元の歴史の学習(資料 2-2) や伝統工芸品(さをり織り)(資料 2-3)を製作する際に地域の方に講師を依頼したり、本校生徒が講師となって地域住民といっしょにさをり織り体験をしたりするなど、地域の方を「招く」活動を取り入れている。こうした地域と連携した取り組みは、研究協力校見学時にも行われており、調査者が学校見学を行った際には地域の水田に出向いて農業の作業学習を行っている最中であった。

このような取組を継続的に続けることで、 地域側から「管理のされていない道路等を 整備できないか」といった相談がくるよう になり、道普請や溝普請、竹林の管理等を依 頼され、実施するようになった。



資料 2-1 田植え



資料 2-2 地元の歴史を学ぶ



資料 2-3 さをり織り

観点5:

多面的な視点からの学習評価・授業評価・学校評価の実施

5-1. コミュニティ・スクールを活用した地域・第三者からの多面的な評価

研究協力校では、学校運営協議会のメンバーを構成する経緯で、労働、福祉、地域、医療の関係者に加え、保護者や学識経験者を意識的に選出し、多面的な評価につなげている。これらの実践には、地域住民の協力を得なければ、学校教育は進んでいかないという意識が根底にあることがヒアリング調査において語られた。年間複数回検討協議会を開き、地域と一緒になって教育のブラッシュアップを図っている。

5-2. 生徒自身による検定級の設定と達成段階を可視化する評価表

観点 I で述べたように、本事業を通じて、「きらめき検定」の評価表(資料 3)を作成した。本評価表は、各生徒がそれぞれの「作業内容」について、「具体的な評価項目」を達成できていたら、□にチェックが入り、全ての□にチェックが入ると、「評価」の欄に○がつけられる。基本的には、この○の数と作業にかかった時間を総合して何級に達しているかが決定される。

また、本評価表の「受検者へのアドバイス」欄は審査員が記入し、すぐに各学校へ返却されるため、即座に各学校で具体的な指導に活用することが可能となっている。さらに、受検者である各生徒にも評価表を提示することで、自分がどこまで達成できており、何が課題であるのか自己理解を深めた。これらの達成段階や課題を教員と生徒が共有することで、「何を、どのように学ぶか」が明確となり、生徒は意欲的、主体的に学習に取り組むようになった。

これらの達成段階をもとに、生徒自身が受検したい部門や級を設定し、どうすれば達成できるか教員とともに考えながら学習に取り組んでいる。こうした取組が、新学習指導要領でもキーワードの I つにもなっている「主体的・対話的で深い学び」の実践の成果につながってきている。

		介護地にプレ検定(シーツ回収)評価表 制卵・間10分	99	
検症	日:平成29年8月22日	(火) ()総合支援校 氏名 () 評価	価者()	
	作業内容	具体的な評価項目	評価	備考
	適切な服装と身だしなみ	□適切な服装と身だしなみ	F1 85	10.7
1	挨拶 (報告)	□「○○総合支援学校の(氏名)です。始めます。」と報告する。		報告後計時開始
Г	回収準備	□①手洗いと手指消毒をする。 (ジェスチャー)		
2		□②「手洗い、消毒終わりました」と報告する。		
-		□③マスクを裏表、上下を正しく着用する。		
Ш		□④自分に合ったサイズの手袋を着用する。		
	必要物品の準備	□回収カートのフレームに洗濯ばさみでゴミ袋を取り付ける。 (2ヵ所)		
3		□回収カートと洗濯かごを準備する。		
Н	Eliste - 3 ste	□資機材室から廊下に出る際、左右の安全確認をする。 □○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○		\vdash
1	居室へ入室	□①居室入口で「失礼します。シーツ回収にきました」と報告する。 □②入本し、資機材を作業しやすい位置に置く。		
4	異常等の確認	□②八至し、實情付を行業してすい位置に置く。 □③ベッド周りを1周し、汚染物異臭等の確認をする。		
Ш		□④「汚染物、異臭等ありません」と報告をする。		
Н	作業の準備	口家を開け、接気をする。		
Ш	11-Mersylvini	口椅子を作業しやすい場所に準備する。		
5		ロベッドの高さを作業しやすい高さに顕整する。		$\overline{}$
		ロベッド用リモコンをヘッドボードにかける。		
Ш		□安全柵を取り外し、所定の位置に設置する。		
6	防水シーツの回収	□①防水シーツの使用面を中に折り込むようにたたむ。		
0		□②洗濯かごに入れる。		
Ш	枕カバーの回収	□①使用面を上にしたまま枕を手元に置く。		[
7		□②枕カバーを外し、枕を椅子の座面に置く。		
Ш		□③枕カバーの使用面を中に折り込むようにたたみ、回収カートに入れる。		
	包布(掛け布団カバー)	□①ひもをほどいて包布を外し、回収カートに入れる。		
8	の回収	□2床に着かないように掛け布団をたたむ。		
Н	h a complete	□③たたんだ掛け布団を椅子に掛ける。		
9	シーツの回収	□①シーツをベッド端から中央へ使用面を中に折り込むようにしてたたむ。		
Н		□2回収したシーツを上下適切に回収カートに入れる。		ļ
	居室を退室	□①窓を開める。 □②窓を開める。		
10		□②資機材を持って入り口に立ち、「失礼しました」と伝える。 □③廊下に出る際、左右の安全確認をする。		
Н	片付け	□①資機材を元の位置に戻す。		
	71110	□2使用面に触れないように手袋とマスクを外し、ゴミ袋に捨てる。		
11		□③「片付け終わりました。特に異状ありませんでした」と報告する。		
		□①手洗いと手指消毒をする。 (ジェスチャー)		
		□⑤「手洗い、消毒終わりました」と報告する。		
12	報告	□「終わりました」と審査員に報告する。		報告後計時終了
13	基本姿勢	□手順通りに作業ができる。		
1.5		□聞き取りやすい声である。 (相手に伝わる声)		
	安全面・衛生面	□シーツや掛け布団などを床につけずに衛生的に扱えた。		
14		口ひざを床に着けずに行えた。		
Ш		□危険のおそれがなく、安全に作業ができた。 (カートの扱い、手の平の向き等)		Ļ
	かかった時間	分 砂 ○の数		個
_		-		
费	(者へのアドバイス			$\overline{}$
				1 1
				471
				(級)
【認定線】				
_	D₩	2.0 2.0 40.40 15.16 15~17	16.	17 17
(時	間制限) 1.2	3.4 5.6 7~9 10~12 13.14 (10 分超過) (10 分以内)	(7分以)	中) (6分以内)
級	10	9 8 7 6 5 4 3		2 1

【評価について】

- ・できていない評価項目の口に「<u>レ」を入れる。</u>
 ・評価項目ごとの評価内容をすべてクリアすることで課題に合格したものとし、評価の欄に〇をつける。
- ・制限時間10分を超過した以降は、評価の対象にはされない。(試技は続行)
- 1. 2. 3 級は時間制限があり、〇の数が15~17であっても時間が遅ければ下位級になる。

資料3 「介護技能検定(シーツ回収)」評価表